「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案に関する意見募集の結果について(一覧)

項目 No.	意見内容(要旨)	対応方針
] 目標1】雇用創出のための産業振興	
1-1	他の地域に見られない風力等の日本海の力を活かす。また、その他の自然エネル ギーの開発。	総合戦略において、洋上風力発電の導入を推進することとしているほか、本県における再生可能エネルギーの更なる導入拡大に 取り組むこととしています。
1-2	「新エネルギー関連産業」について、風力発電のみの記述だが、豊富にある森林資源をバイオマスエネルギーとして地産地消することで、地域で経済が循環し、地方創生の趣旨にも合致する。	木質バイオマス発電は、燃料材としてのチップが長期にわたり、安定的に供給されることが前提であり、製材用や合板用も含めた 木材の供給体制を確立することが重要となるため、林業分野において追記します。
1-3	航空機、自動車、新エネルギー関連は大手企業の下請であり、秋田発の産業とは言えない。医療福祉、情報関連は秋田発が生まれる可能性があるものの、より分野を細分化し、選択と集中を図るべき。 ライフサイクルが「導入期」にある産業を育成すべきで、その具体例として「ファインバブル」がある。ファインバブル地方創生協議会に秋田県も参加して欲しい。	航空機産業については、全国的にも比較的早い時期に輸送機コンソーシアムを立ち上げマッチング活動等を積み重ねてきており、自動車産業に関しても平成19年にあきた自動車産業振興協議会を立ち上げ、東北全体として自動車産業の集積に取り組んできました。これらの産業は製品のモデルチェンジの期間が長く、また信頼性が重要視される産業でもあるため、一度参入できれば、比較的長い期間安定した受注が期待できることから、中長期での雇用創出効果があるものと考えています。新エネルギー関連産業についても、これまで全国に大駆けて取り組んできており、本県の優位性を生かし、これまで順調に推移している事生可能エネルギーの更なる導入拡大を進めながら、県内企業が発電施設のメンテナンス等に取り組むものであり、新たな雇用の創出が期待されています。医療福祉関連産業については、秋田大学と連携して医療機器開発の中核になる企業の革新的な新製品開発を集中的に支援することで、県内において複数の医療機器開発の拠点化を促進し、これによる事業拡大と周辺企業への波及効果促進を図っています。今後も少子高齢化の先進地域であることを強みに、医療福祉現場の実需にあった製品開発を促し、企業のニーズに対応したきめ細かな支援を行ってまいります。情報産業についても、今後の成長が期待されている分野ですが、県内情報関連事業者においては、大規模市場向けの自社開発商品が少なく、新技術や情報関連認証への対応が遅れている分野ですが、果内情報関連事業者においては、大規模市場向けの自社開発商品が少なく、新技術や情報関連認証への対応が遅れているため、今後、スマートフォン向けアプリなどニーズの高い技術分野への対応や、付加価値の高い自社商品の取組等を支援してまいります。 長期的には秋田発の産業を育てていくことが望まれますが、それとともに、今後成長が見込まれる分野にチャレンジし、加工技術のみならず設計、生産技術、品質管理等の能力を向上させていくことは、本県産業が力をつけ発展を図っていく上で重要と思われます。ファインバブルに係る産業については、県内にも応用機器を開発販売している企業があり、必要に応じて個別の事業等でこれらの取組を支援していくとともに、周囲への波及等を注視してまいります。
1-4	企業誘致をしても数年で撤退してしまうのは積雪に対する対策が不十分であるから。 小手先の対策ではなく、大胆な施策が求められる。	積雪対策は、誘致折衝にあたり企業の関心が高い事項となっております。現在、新規立地及び増設に関し融雪装置整備を支援しているところですが、今後も市町村とともに企業のニーズに合わせた対策を検討してまいります。
1-5	仕事があるならば地元に残りたいという若者は多いと思われる。仕事をどう作るかが大きな課題であり、成長分野や成長させたい分野に重点的に取り組むのが1つの方法である。これまでの農業・工業・サービス業といった産業の分け方を、沿岸産業分野、平地産業分野、山間産業分野というくくりに分け、それぞれの特長を生かし、規模の拡大が生まれるサイクルづくりに重点的に取り組んではどうか。	魅力のある仕事をつくり、若者等の県内定着を図ることは本県の大きな課題であり、総合戦略の素案にも盛り込んでいるところです。産業の分け方については、様々な考え方もあると思いますが、本県では農林水産業の成長産業化を促進するため、生産・加工・流通に一体的に取り組む6次産業化の取組を進めようとしております。 また、航空機産業などの5つの成長分野への事業展開をはかるなど、地域産業の競争力の強化に努めます。 いずれにしても、地域の特性を加味しながら、市町村等とも連携し、産業振興による魅力的な仕事づくりを進めてまいります。
1-6	明確かつ具体的な「知財(特許)戦略」を組み入れるべき。県では他力本願の政策が維持され続けてきたため、魅力ある企業が創出できなかったため、若者が帰郷できなくなっている。目先の利益や結果を求める余り、知財戦略の重要性を軽視してきたのが原因。特許登録件数と県民所得・平均年収は連動する。戦略への具体的な付加の仕方としては、①事業者を評価点により格付けする場合、その技術点に特許登録件数も評価対象とする。 ②秋田県産業技術センターを一般に開放し、知財(特許)戦略の中核施設とする。	にとか入切であり、起来・創来、新だはケヤレンケなどに対して積極的により。 知財についても同様の観点から、(公財)あきた企業活性化センターに知財総合相談窓口を設置し、企業が持つ知財の有効活用を助言しているほか、セミナーや無料発明相談会等の開催により、知的財産に対する県内企業の意識啓発を図っています。また、補助金の交付先選考などにおいても、企業の可能性を判断する指標の一つとして評価しています。 県内企業における格付け評価につきましては、現在、県が発注する公共工事を受注する建設業においてのみ実施しております。県の建設工事入札参加資格審査(格付)におきましては、建設企業の技術力(施工能力)を評価する観点から、過去の完成工事の実績や技術者数等による加点評価を行っておりますが、特許登録につきましては、県が発注する工事の施行能力と直接的な関連性が薄いことから、技術力に関する評価事項としては馴染まないものと考えております。また、格付けにおいては、県内建設企業における社会的要請への対応を促進する観点から、法定雇用数を上回る障害者雇用や男女共同参画の取組等に対しても加点評価を行っております。こうした評価事項につきましては、建設業だけでなく県全体として取り組む必要がある重要な課題であるか、特定の企業だけでなく意欲のある企業であれば実際に加点を受けることができるかなどの観点から、総合的に検討する必要があるものと考えております。 産業技術センターでは、研究員が県内企業のニーズに合わせて技術提案を行い、センターが保有する知財の地域企業への展開を図っています。また、秋田県が強みを持つと思われる産業分野を先導的に支援し、産学官連携による技術開発を推進しており、その中で生まれた知財を地域産業の発展に資するよう戦略的に展開しています。
1-7	農林水産業関連の記述の中に、森林資源を地産地消のエネルギー資源として活用していく視点の記述が必要ではないか。	森林資源のエネルギー活用については、県政の運営指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26年度~29年度)」に、重点戦略「低質材を活用した木質バイオマスの利用促進」として掲載し、積極的に推進しているところです。 具体的には、木質バイオマスボイラーやペレットストーブなどの導入を支援しているほか、来年夏には東北最大級の木質バイオマス発電施設が稼働予定であること等から、県内では確実に木質バイオマスの需要が伸びる見通しとなっています。 このため、既に昨年度から燃料用チップの加工施設の整備を積極的に支援しているところであり、「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」には新たに取り組もうとする内容を中心に記載しておりましたが、今回の御意見を踏まえ、総合戦略にもその趣旨を反映します。
1-8	園芸メガ団地で種を生産し、それを農家に販売する。農家は種から苗を生産し、全国に販売する。売れ残った苗は園芸メガ団地で買い取り、苗を植え付け、種を生産する。 1度園芸メガ団地で増殖した苗、種を農家が安価で買い取る仕組みを作れば、自然と園芸作物に取り組む農家が増えたり経営規模が拡大すると思われる。また、園芸メガ団地で使用する肥料を県内で調達する仕組みを作る。	園芸メガ団地は、JAが施設や機械を設置し、農業法人や若手を含む農業者にリースする仕組みを基本としており、営農主体である農業者は、生産額の最大化を図るため、常に市場や加工事業者等の需要動向に対応しながら、品目や品種を選定し、販路を確保した計画的な生産・販売に取り組んでいます。 ご提案の花きの種子生産は、高度な技術と綿密な栽培管理に加え、品種の移り変わりについても先取りしながら対応することが求められることから、その大部分を民間の専門会社が担っている状況にあります。 さらに、園芸メガ団地に取り組んでいる農業者の方々は、これまでになく大規模な営農にチャレンジしている段階であり、直ちに園芸メガ団地において種子生産を中心とした経営を行うことは難しいものと考えます。 有機質肥料調達については、県内各地に設置されている堆肥センターや畜産農家から直接行われている場合が多く、地域内から調達できる仕組みは、既に確立されています。引き続き、地域流通システムを利用しながら、有機質肥料や土壌改良材の確保に努めてまいります。
1-9	高校の授業に専門人材の活用を図るのはいいこと。受け入れる高校側の準備態勢を整えることで専門人材側も指導内容が充実する。 租税教室などは県教育課で確認済みスライド上映をしているなど先行事例もある。より掘り下げた実践的な試みで、財政と執行に関心をもってもらわなければいけない段階にあるのではないか。 PDCAは容易ではないが、高校生に今後の秋田の財政や使途を理解させることでよりよい地域になると考える。	専門高校では、企業等の協力を得ながら、企業が求めるより高度な資格取得のための集中研修を実施するなどして、専門的な技術技能の習得や各種資格取得に取り組んでおり、総合戦略においてはその充実を図ることとしております。このほか、社会人等を招いて「租税教室」の他「消費者教育講座」や「社会人マナー教室」等を実施しています。より実践的な内容で、将来、社会人となったときに実社会ですぐ活用できるようなものとなっていますが、進路が就職を主とする学校での実施が目立っていることから、今後実施校を増やすことができるよう努めてまいります。また、今年度からの取組として、県内の成長産業等の若手起業家を学校に招いて、秋田で起業した理由や秋田の魅力等について講演していただくなどにより、起業家意識の醸成を図っていくこととしております。
1-10	小学1年生から英語教育を実施。小学5~6年生の時点で全員英会話ができるレベルに到達し、英検3級への合格を図る。中学3年生で英検2級の合格を図る。全国学力・学習状況調査では「断トツ」トップまで引き上げる。高校では、地域の有力校から毎年最難関大学への合格者を出す。県央の複数校では2桁の合格者を目標とする。これらの内容が着実に実施され定着すれば、「子育てと子ども教育なら秋田県」の基、定住・移住者の増加が図られる。また、それによって仕事が生まれ、地域の活性化が図られる。 これらの取組の効果が出るのには時間がかかるため、短くても20年は取組を継続する必要がある。	総合戦略においては、英語コミュニケーション能力の育成に向けた取組を推進することとしております。現在、イングリッシュキャンプの開催や中学3年生全員の英検受験など様々な事業を展開し、英検3級以上を取得している中学3年生の割合は全国平均を大きく上回り全国トップクラスとなっています。英検3級合格者に対しては、更に上の級の受験も奨励していきたいと考えております。また、国による小学校英語の教科化や開始時期の早期化をにらみ、小学校3・4年生から外国語活動を開始できるよう検討を進めています。全国学力・学習状況調査については、県学習状況調査、高校入試を含めた検証改善サイクルの確立により、県の課題改善の手立てを施策に反映させたり、学校における授業改善のための支援をしたりしてきました。今後も、児童生徒の一層の学力向上のため、県の施策や学校への支援の充実を図ってまいります。 高校生の進学対策については、現在、「高校生未来創造支援事業」を展開しております。進路志望別にコースを設定した進学コース別ハイレベル講座を実施したり、県政の課題である医師不足に対応して地域医療を支える人材を育成するためのプログラムを実施したりするとの取組により、集関大学を含めて、県全体としての進学実績を高めてきております。総合戦略に高校生の進路に関する支援を掲げ、会後も、これらの取組の成果を検証しつつ事業を継続するとともに、高校1年生を対象に進学意欲を高める「将来設計ガイダンス」や、学校の枠を超えて進学対策講座などを行う「学力向上パートナーシッププロジェクト」等の充実により、生徒が目指す進路の達成に向け取り組んでまいります。

1

項目 No.	意見内容(要旨)	対応方針
1-11	県内の移動手段における自動車への依存度があまりに高いので下げる必要がある。自動車の維持費で精一杯になってしまい、ほかにお金を回す余裕を持ちづらくなる。公共性の高い鉄道の駅を地方都市周辺に断片的短距離でも環状、放射線状に用意し、周辺住民が移動手段に多様性を持てるエリアを効果的に広げる。田舎だから自動車が必須というイメージを覆すコンセプトに向けて取り組んでいる県はまだないと思われるので、空き家の活用など住宅の優遇策も同時に用意した上で自動車が必須ではないエリアを用意すれば、県外の若い世代にアピールできる。	鉄道の新設など新しい交通システムの建設については、その費用対効果など様々な観点において、慎重な検討を要すると考えております。ご意見については、新たな視点として参考にさせていただきます。
1-12	今後の地方都市はハブ都市を目指すべき。現代社会では出身地から遠く離れた場所へ行きやすくなり、欲しい物や情報がインターネットを通じて簡単に手に入る。そのため、人を呼び込むだけではなく、県内外や国外への魅力的なイベントに対して出て行きやすく帰ってきやすくすることが求められる。例えば、新幹線や飛行機の料金を安くした上で、レーンの本数を倍にしたり、運行の本数を増やすなど。	秋田新幹線や航空路線などは、人や物資の広域的な交流を支える基盤として重要な公共交通であります。 地方都市としての機能強化を図るため、交通に関して県としてどのような取組をしていくべきかについては、利用者ニーズの把握、 事業者との連携など、あらゆる観点から検討する必要があると考えております。 提案いただいたご意見につきましては、今後の取組への参考にさせていただきます。
	角館は武家屋敷もきれいだが、その周辺の住宅の町並みも観光名所としての感を際立たせている。町ぐるみで清潔感のある似た建物、異色の建物で統一するのも手で、海外でも観光の目玉になっている地域もある。特に観光名所でない地域や、これといった産業もない地域、田畑だけの地域でこういった取組を行っても面白い。さらに、町並みを眺めることのできる塔のような建物を建てることも面白い。	景観を活かした地域づくりについては、市町村が主体となって、歴史的景観や美しい自然、豊かな農山漁村、食文化などの各地域の様々な資源を活かし、観光振興とも一体となって取り組んでいく必要があるものと考えております。 仙北市では、平成27年6月30日に「仙北市景観計画」を策定し、角館地区においては、武家屋敷の保存に向けた取り組みを強化するとともに、これまで守ってきた城下町としての風情ある町並みなどの形成に取り組んでおります。具体的には、武家屋敷、商店街、桧木内川の桜並木などの景観に配慮した、地域独自の景観基準の策定や、「歴史まちづくり法」等の諸制度を活用した歴史的建造物の修復などを進めることとしております。 県では、各市町村がこのような特色を生かした景観づくりを進められるよう、市町村の景観計画策定のサポート、まちづくり団体等の活動支援、観光振興につながる事業や事例の紹介などの情報提供等に取り組んでまいります。
1-14	観光客数をあげるため夏涼みバスツアーなどを企画する。	観光は関連する分野が多岐にわたることから、「裾野の広い産業」であると言われており、観光入込客数の拡大は、地域経済の活性化に幅広く寄与することから、本県においても重要な産業と位置づけ、取り組んできたところであります。 その具体的な例としては、先の秋田デスティネーションキャンペーンの取組であり、県内シンクタンクによると、その経済波及効果は約50億円と発表されています。 このことから、これまでの大型観光キャンペーンの成果を将来に繋げ、観光による地域経済活性化の更なる飛躍を図るため、先般、官民共同による「秋田の観光創生推進会議」を立ち上げ、「ユタカなアキタへ~高質な田舎を旅する~」をキーコンセプトに様々な取り組みを始めています。 なお、いただいた提案は、具体的な内容であることから、よりターゲットを絞った旅の提案により誘客に取り組む「テーマ別キャンペーン」を進めるうえでの参考といたします。
1-15	高速道路や新幹線の日本海ルートを整備する。ただし、秋田に入ってきやすく出て行きにくくする工夫が必要。地方法人税減免制度によって企業誘致をしやすくする。また、ソウル便を廃止して、新幹線や飛行機で秋田に来る分への補助金を賄う。	日本海側の高速道路の整備につきましては、現在は、秋田市から新潟市までの日本海東北自動車道の未開通区間の全てが事業中となっており、国が整備を進めている「象潟・金浦」間は、今年の紅葉シーズンを前に開通することが決定しております。高速道路ネットワークは、県民生活や経済活動を支える重要な基盤であることから、県政の重点施策として整備促進に取り組んでいるところであり、一日も早い全線開通に向け、引き続き、事業中区間の整備促進を国に対し強く働きかけてまいります。羽越新幹線については、県も会員である羽越新幹線建設促進同盟会等により、新型高速車両への早期更新など、必要な要望をJR、関係機関等へ行っており、地域と一体となって、引き続き活動を継続してまいります。地方税の減免につきましては、地方拠点強化税制により、本社機能等の移転にかかる地方税減免に対しても国庫補填制度が創設されることとなりました。これまでの企業立地促進法、過疎法、半島振興法等の国庫補填制度も活用しながら、企業誘致並びに雇用創出を進めてまいります。秋田・ソウル国際定期便につきましては、就航する仁川国際空港が21カ国・46空港への乗り継ぎが可能であり、秋田と世界各地を結ぶこの定期便は、ビジネス機会の増加などによる地域経済の活性化や、観光はもとより文化、スポーツ等の幅広い交流の促進に大きな役割を果たしております。県といたしましては、引き続き市町村や関係団体等と連携しながら、秋田・ソウル国際定期便を活用した、交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。
【基本目	 目標2] 移住∙定住対策	
2-1	地域おこし協力隊のスキルアップのための「あきたスタンダードシナリオ」を掲示。 「仕事がないから暮らせない」ではなく、「仕事を創り移り住みたい」のコンセプトで協力隊の定住を推進。 例えば、1年目は役所から外に出て地域をくまなく歩き、地域の課題を見つける期間、2年目にはその課題を担当する部門に異動し、政策と予算のあり方を考え、3年目にはその課題に直面する民間公共団体(農協、観光協会、商工会等)で、自らの雇用が維持できるよう売上を高める努力をするといった基本的なキャリアパス。	地域コミュニティ活動の活性化には、地域おこし協力隊等のいわゆる外部人材の受入は非常に有効な手段の一つであり、隊員が活動地域に定住し活動を続けることは、継続的な地域コミュニティ活動を進めるために非常に重要であるため、総合戦略の施策推進上の参考とさせていただきます。 地域おこし協力隊の受入体制の充実と定住条件の整備は、優秀な地域おこし協力隊員の導入と人材育成に必要でありますが、地域おこし協力隊が行う地域おこし活動は、地域の実状や将来像等により、移住・定住の促進、観光分野、地域住民の生活支援等、多種多様であり画一的なものではないため、一律のスタンダードシナリオの提示は地域おこし協力隊の多様な活動に合致しない場合もあると考えます。 しかし、これまでも十分な地域おこし活動ができずに退任された隊員や、退任後、定住ができずに帰郷された隊員も少なくないため、県としても地域おこし協力隊の受入体制や地域おこし活動のサポート、定住・定着に向けた取組を市町村と一体となり積極的に推進していきます。
2-2	地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率を高めるための起業・就業・就農に対する支援(研修参加、技術・資格等取得、住宅(改修)、農地確保(若手就農者についての規制緩和を含む)等)の創設。 例えば、国(総務省)の制度では起業に対し、上限100万円の支援があるが、県独自の支援を創設。	地域コミュニティ活動の活性化には、地域おこし協力隊等のいわゆる外部人材の受入は非常に有効な手段の一つであり、隊員が活動地域に定住し活動を続けることは、継続的な地域コミュニティ活動を進めるために非常に重要であると考えます。また、隊員が任期終了後、活動地域に定住・定着するためには、住居の確保及び起業・就業・就農に対する支援が非常に効果的であると思います。 国(総務省)では、起業に要する経費、定住に向けての研修・資格取得等の経費や環境整備に要する経費を特別交付税による財源支援を行っているほか、起業を目指す隊員向けの研修を開催するなど、様々な支援を行っております。 県においても、県と市町村で構成する地域コミュニティ政策推進協議会の場などを通じて、こうした国の支援について情報提供を行っているほか、起業・創業支援として、上限200万円の起業支援補助金(Aターン起業・移住起業枠)による支援、多様なニーズに対応した移住の促進として、起業を目指す移住希望者や既移住者を対象とした土着ベンチャー立ち上げ支援を行っており、どちらも任期終了後の隊員が利用することも可能です。
2-3	仕事や経済活動にアクセスしづらい場所に生まれることが今の経済社会においては 足かせになってしまい、情報や教育にアクセスできない上、支出が先に来るためハン デを抱えた状態からのスタートになる。解決策として、過疎が進む地域の世帯から地 方都市周辺への移住に金銭面で優遇するなどの措置をとる。 過疎の進行はもはや止められないのだから、その流れに沿いつつも住民をサポート するような行政にシフトして欲しい。	人口減少と高齢化が進む中、集落や地域の維持が困難になることが懸念されますが、平成21年度に県内の過疎地域等の52集落、約1,000世帯を対象に行った調査では、世帯の8割が「地域が住みよい」と回答するなど、地域に対する強い愛着が明らかになりました。また、首都圏等で活躍された若い世代の方で、本県の過疎地域等に移住し、地域の魅力を再発見しながら、地域住民が長い時間をかけて積み重ねてきた関係性や、そこから生じる風景や感覚の豊かさに固有の価値を見出し、次のビジネスへ結びつけようと活動されている方もおります。 地方創生については、人口面だけで捉えられがちですが、突き詰めて考えれば、大切なことは、人々が多様な価値観の下、満足のいべ暮らしができるかどうかであると考えております。 このような考えに立つと、我が国全体をすべて都市化すれば良いというものではなく、農業を基幹として発展してきた本県においては、一定の都市機能を備えた都市が存在し、その周辺部に豊かな自然環境を有する農村部が広がるという姿が理想であると考えております。 このため、地方創生を進めていく上では、本県の有する有形無形の多様な資源に着目しながら、これらの資源に斬新な発想を加えて磨きをかけていく視点が重要であり、こうした考え方が、県政の運営指針のベースになっていくものと考えます。しかしながら、一方で、過疎地域等での一人暮らしの高齢者の不安を解消するための住み替え等の受け皿として、CCRC等は有効な方法であると考えており、若者から高齢者等の多世代が交流・協働しながら、自らが住む場所に誇りや愛着の持てる地域づくりを進めてまいります。
2-4	地方都市に実家を移動させつつも、過疎が進む地域にある従来の家屋は何かがあったときに利用する別荘兼作業拠点の扱いにする。ただし、防犯対策と、倒壊を避けるため雪が正しく落ちる工夫をする必要がある。夏に太陽光で電力を貯め、その電力で冬に融雪を行うなどできれば面白い。普段は都市部で働いて休日は従来の家で農作業という、遠隔農業の姿は理にかなっている。	高齢化の進行が著しく、地域コミュニティ機能が減退している地域においては、適切に管理されていない空家が増加しているほか、地域の克雪力が低下している状況にあります。 空家は防災、防犯の面で問題となることから、市町村や地域住民による日常的な安全管理の取組が重要となっております。 ご提案のありました空家を別荘的に活用することは、都市居住者の生活に潤いをもたらすことにもつながり、有効な方策となり得ると考えられます。 しかし、空家は個々の建物に応じて立地環境やその状態が大きく異なるほか、所有者の意向等も様々であり、利活用に際して一律の対応が難しい状況にあります。 県としては、所有者による適正な管理を前提としつつ、有効活用等の方策について、空家の立地する市町村における検討が促進されるよう、担当者会議の開催や情報提供等に努めてまいります。
2-5	日本赤十字秋田短期大学は、介護福祉学科を運営し、介護福祉士を養成しているが、今後、看護学部と連携した福祉のリーダー、コーディネーターとなれる高度な福祉専門職の養成を進めるべく、四年制大学化に向けて検討している。これにより、優秀な学生をより多く県内にとどめ、県内就職率の拡大を図ることができ、県内の人口減対策に寄与できる。同時に高齢化率全国一の本県において、広く看護とも連携した高度福祉人材を輩出し、秋田県の高齢福祉対策に貢献できるものと考える。 ついては、総合戦略の中に「高度福祉人材の育成計画」を盛り込み、本学の経常経費及び四大化に伴う校舎増設費への支援をお願いしたい。また、学生の地元大学への入学、地元企業等への就職を支援するため、「福祉系学部学生」に対し、奨学金及び奨学金の返還減免制度を適用してほしい。	秋田県社会福祉協議会が、日本赤十字秋田短期大学を含む県内の介護福祉士養成施設の将来県内において介護の業務に従事しようとする方々に対して行っている修学費用の貸付事業に対し、県が補助を行い、施設や在宅で介護サービスを必要とする高齢者が快適な社会生活を送ることができるよう、質の高い介護人材の確保を図っております。 この貸付を受けた修学生が、秋田県内の社会福祉施設等で、継続して5年間、介護等の業務に従事した場合には、借り受けた修学資金の返還が免除されます。 県では、引き続き、こうした取組を継続してまいりたいと考えております。

項目 No.	意見内容(要旨)	対応方針
2-6	秋田へのマイナスイメージが多いように思われるので、情報発信の仕方を変えること が必要。梅雨や台風の被害が少ないことをアピールするのがよいと考える。	本県には、教育・子育て環境の良さや安心・安全な地域(自然災害や犯罪が少ない)など、他県に誇れる様々な強み・魅力があります。 県では首都圏等において様々な媒体を使って、本県の強み・魅力を伝える取り組みを行っておりますが、頂いたご意見を踏まえ、自然災害が少なく暮らしやすい、秋田の生活環境の良さについても、強力にPRしてまいります。
2-7	岩手・宮城・福島の仮設住宅の方々の中で園芸メガ団地で働きたい方を受け入れてはどうか。また、大企業などの早期退職者を待遇(農村の後継者になってもらう代わりに、土地を提供するなど)を検討して迎え入れてはどうか。	本県の園芸メガ団地は、繁忙期には地域雇用だけではまかないきれない状況であるものの、移住就農を進めるためには、岩手・宮城・福島の仮設住宅で生活する方々の就労意欲のみならず、年間を通して就労できる条件整備等が必要であると考えています。 大企業での職務経験者の中には、営業・経理など、農林水産分野に生かせる能力を有している方もおります。県では、県外から移住・就農される方々に対する新たな支援制度を創設し、農地の斡旋や就農に伴う初度的経費の負担軽減を図ることにしており、企業を早期退職し、本県で就農しようとする方々については積極的に支援したいと考えています。
【基本目	目標3】少子化対策 	
3-1	母子・父子家庭の親である求職者を雇い入れた場合、その会社に助成金を支給する、または、銀行から借り入れる場合の利率の優遇を行うべき。 上記のような立場の求職者が、それを理由に就職することが困難になっているとすれば、それが緩和されるとともに、野党側にもメリットがあることで、就職の機会を増やすことにつながると考える。 課題としては、期間を定める必要があるかどうか。定めた場合、期間が経過したら退職させられないように手立てが必要になるかもしれない。	県や市町村において、母子・父子家庭の親の雇用に限定したものではありませんが、県内企業の様々なニーズに対応した低利の 資金繰り支援を行っているほか、国(労働局)においては、母子・父子家庭の親などの就職が困難な者を継続して雇用する労働者と して雇い入れた事業主に対して助成する「特定就職困難者雇用開発助成金」などの制度が設けられています。
3-2	小学校入学前の第3子以降にかかる幼稚園や保育所の保育料を無償化すべき。 所得の制限はあってもいいが、第1・2子の年齢制限の条件を無くすべき。また、第1子の年齢制限なしで、第2子を半緒にすることもできればなお望ましい。 なお、以前、秋田魁新報で報じられていたような、これから生まれてくる子どもにのみ適用の条件付きでは、今現在子育でをしている人に対し不公平。出生済みであっても第2・3子への適用が必須と考える。経済的理由で第2子すらためらう親がいる中、第1子が小学校3年生以上になっている家庭でも、今から2人目、3人目の子どもを産もうと考えてもらえるような環境になる。	現在の国の保育料多子軽減制度は、保育所同時入所等の年齢制限がありますが、その制限から外れていても、第3子を持つことへの希望を持っている世帯を後押しすることが少子化対策として大きな効果が期待できることから、第1子・2子の年齢を問わず、第3子以降が新たに生まれた場合の保育料の無償化を検討しているところです。これは、本県の少子化が進んでいる大きな要因となっている第3子以降の出生割合が少ない現状を踏まえ、第3子を持つことへの誘因や後押しとして実施しようとするものですので、新たに第3子以降が生まれたことを条件にしたいと考えております。 ただし、無償化の対象になる子どもについては、新たに生まれた第3子だけでなく、第2子までを含めることにより、第3子以降を新たに持とうとする世帯をより一層力強く後押ししてまいりたいと考えております。 なお、第2子を半額にすることにつきましては、現在、県・市町村で実施している「すこやか子育て支援事業」において、一定の所得制限の下で、全ての子どもに対する保育料の1/2又は1/4の助成を行っているところです。
3-3	医療費助成制度の充実はいい目標である。保育料については素案のとおりだが、医療費助成についてはまだ不十分な現状である。例えば、任意予防接種については、他県では積極的に助成をしているところもあるようだが、秋田の大半の市町村では全額自己負担となっている。希望する保護者世帯に対してその助成がなければ、次のもう一人を、には難しい経済状況と感じる。 定期接種以外の乳幼児への支援がまだ足りない。ロタやB型肝炎など高額な実費負担が現状である。子ども手当の支給が一定年齢まで続くわけであるが、健康診断受診頻度についても、助成の機会が限定的なため、より多くの回数の助成が希望者には必要ではないか。	現在ワクチンが存在する疾病としては、法の対象疾病のほか、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、コレラ、ワイル病、発しんチフス、腸チフス、パラチフス、A型肝炎、B型肝炎、狂犬病、黄疸、ロタウイルス感染症、髄膜炎菌感染症等がありますが、法の対象とするか否かについては、ワクチンの有効性及び安全性を基礎に、集団予防及び個人予防の双方を目的として予防接種が行われる疾病であるかどうか、疾病の流行状況、被接種者の負担、接種に必要な費用等を総合的に判断して決められているところです。また、法の対象ではない疾病の予防接種については、法に基づかない予防接種として任意で行われておりますが、これに対して
3-4	提案として、出産ごとにエタノールで走る車をプレゼントする。自動車メーカーにエタノールの工場を作ってもらう代わりに車4千台(婚姻数値目標4020件)を買う。エタノール工場ができれば農家がトウモロコシを育てるようになる。これらによって所得が向上し、県の税収もプラスになると思われる。また、事業が拡大すれば秋田は燃料輸出県となる可能性も秘めている。	バイオエタノール燃料について、県内では民間事業者が主体となり、稲わらを原料としたバイオエタノールの製造試験等に取り組み、技術的には一定の成果を得たところですが、燃料利用の実用化に向けては、製造コストや流通方法等の課題があり、現在のところ、民間事業者の動向を見守りたいと考えております。
3-5	第3子以降を生み育てていく家庭にかなりの優遇県を与える。医師には授業料免除の代わりに卒後一定期間は決められた場所で働くという制度があるが、似たようなことをやればよい。制度上は過去に比べ格段によくなっているが、その流れを知らないとありがたみがわからない。制度の変遷と過去の子育て事情を学校で教えるのがよい。	
【基本目	目標4】新たな地域社会の形成	
4-1	「総合的な雪対策の推進」について、地域の実情に応じて雪対策を行う主体は、組織された団体のほか、個人のボランティアも有効な戦力となることから、共助組織数に加え、社会福祉協議会等に登録する除雪ボランティア数も指標に加えるべきではないか。	高齢者や要援護者等の世帯の除排雪に対しては、地域の実情に応じて自治会・町内会での対応や地域住民で組織した団体のほか、シルバー人材センターや社会福祉協議会を窓口としたボランティアなど、様々な団体等が連携して実施しております。特に最近では、地域による支え合いの取組として、共助組織による除排雪が行われるようになり、県内各地において共助組織の設立が活発になっております。 個人のボランティアによる活動は、緊急的な支援が必要になった地域に、主に他地域から自発的に応援に駆けつけるような場合が想定されます。このため、ボランティアについては、通常の住民主体の除排雪体制を補完するものと位置づけられることから、参考的な指標になるものと考えております。 ご指摘のとおり、担い手確保の面では、ボランティアは不可欠の存在ではありますが、スタッフの都合等により、緊急的・日常的な活動は難しい状況にあります。 そうしたことから、地域の実情に応じた日常的な除排雪については、共助組織が有効であることから、特に共助組織の立ち上げ支援を加速させたいと考えております。
4-2	新しく作る事も必要だと思うが、現在あるものの確認や見直しも大事である。 例えば点字ブロックについて、秋田駅周辺だけでもマンホールやガスの蓋で途切れている場所がある。西武のアーケード下のブロックは点字ブロックの周辺にも、表面に 凹凸のあるブロックが使用されている。 また、車いすに乗った人がアーケードを通るのを見かけたが、ガタガタと響きそうに見えた。ベビーカーでもガタガタとなるかもしれない。 いろいろな施設や場所でアンケートをとってはどうか。 雪の対策も考えなくてはならないため大変だと思うが、仲小路は歩道と車道がフラットに施工されており、いろいろな案が出れば方法が見つかるのではないか。	秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例では、不特定多数が利用する官公庁の庁舎、道路等の生活関連施設を整備する場合は、県が定める基準を遵守するよう義務付けられているとともに、当該施設所有者等は、基準に適合している部分の機能の維持に努めることとされております。 県では、県及び市町村等が管理する施設について、毎年、バリアフリー化の実態について調査を行っておりますが、調査に当たっては、設備等の再確認を促すとともに、アンケート等により利用者の声を反映しながら、積極的にバリアフリー化に取り組むよう働きかけております。 今後も、施設所有者等には、整備基準の遵守のみならず、利用する方々の意見を取り入れた施設整備等を進めるよう助言・指導しながら、バリアフリー社会の形成に取り組んでまいります。
4-3	郷土理解、郷土愛を深めるには義務教育でやらなければ機会はほとんどない。また、この時にやっておけば県外に出ても秋田のことを他者に説明できるほか、他県との比較がしやすくなる。 県民一人一人が秋田を良くしていく気持ちがなければどの提案も成り立たないからこそ、ここに一番力を入れるべきと考える。	秋田の将来を担う子どもたちが、ふるさとへの理解と愛着を深めることを目的に、総合戦略において、県立美術館の大壁画「秋田の行事」をはじめとする本県の優れた芸術・文化作品の鑑賞を通じて、自分たちの住む地域への理解を深め、ふるさとを愛する心を育むことに取り組むこととし、先行的に今年度から「あきたの子ども文化体験促進事業」を実施しております。これは、県立美術館での鑑賞を希望する小学校に対して、来館のために掛かる交通費(バス借り上げ料等)を支援するほか、県教育委員会が作成した鑑賞用ガイドブックを活用した学習活動や、子どもたちが制作した身近なふるさとを題材とした絵画等の作品展を県立美術館で行うものです。 このほか、本県では、人間としてのよりよい生き方を求めた心の教育の充実・発展を目指し、平成5年度からふるさと教育を本県の学校教育共通実践課題として推進してきました。このふるさと教育については、今年度からスタートした「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」にも重点的な取組の一つとして位置付け、キャリア教育の視点を加えることにより、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指して取組を進めております。 小・中学校においては、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動などの社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通し、幼児児童生徒がふるさとの実相に思いを致し、国際理解、人権、防災、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な課題を自らの問題として受け止めることができるような具体的な取組を始めたところです。今後も、小学校、中学校、高等学校が連携し、校種間を貫くキャリア教育の視点を重視したふるさと教育の一層の充実を図ってまいります。

É	目.	意見内容(要旨)	対応方針
	-4	高齢化をキーワードとした地域ブランドを考える必要がある。そのためにはCCRCの推進を前面に押し出したPRが望ましい。ある程度資産のある富裕層が入居する施設やコミュニティの創設を検討する。医療や食、自然、温泉等をセットで売りにすればイメージアップにつながる。 過疎・高齢化が進む市町村においても、県が積極的に主導して拠点作りやPRを行う。大潟村のようなところで成功モデルを作ることができれば注目度が高まる。	全国で最も高齢化率が高く、単身の高齢者が増え続けている本県では、高齢者の支え合い体制の充実や、安心・安全を支える医療・介護体制の整備をはじめ、高齢者の社会活動・地域活動への参加促進など、超高齢社会における地域づくりは大きな課題です。 一方で、首都圏等からの元気な高齢者移住は、知見等を活かした地域づくりや産業の活性化への寄与が期待できるものと考えております。 このため、一人暮らしの高齢者の不安を解消するための住み替えや、首都圏等からの高齢者移住の受け皿としてCCRCの導入を図り、高齢者がいつまでも生き生きと活躍し、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、若者を含めた人口流出の抑制に向け、自らが暮らす地域に誇りや愛着を持つまちづくりを促進してまいります。 もとより、地方創生を進めていく上では、本県の有する有形無形の多様な資源に着目し、これらの資源に斬新な発想を加えて磨きをかけていく視点が重要ですので、CCRCを手段に、市町村が有する資源等を活かしながら、それぞれの地域に合ったまちづくりを進めたいと考えております。
4	-5	た家族と比較的近い距離で住み続けるからと思われる。 一方、自殺が多いのは、病気や将来に対する経済的な不安要素が強くなったり、金	